

平成 2 3 年第 1 回定例会

平成 2 3 年 2 月 7 日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 2 3 年 2 月 7 日

議事日程

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 管理者発言
- 第 4 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 1 号 多野藤岡医療事務市町村組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 2 号 多野藤岡医療事務市町村組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 3 号 多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正について
- 第 8 議案第 4 号 平成 2 2 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 9 議案第 5 号 平成 2 3 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について
- 第 1 0 議案第 6 号 平成 2 3 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	松村晋之君	2番	渡辺徳治君
3番	堀口昌宏君	4番	阿野行男君
5番	湯井廣志君	7番	佐藤淳君
8番	反町清君	9番	青柳正敏君
10番	針谷賢一君	11番	久保信夫君
12番	大野富士子君	13番	荻原節子君
15番	宮前俊秀君	16番	小須田一美君
17番	若林秀昭君	18番	江原洋一君

欠席議員（3名）

6番	片山喜博君	14番	飯野榮君
19番	山崎恒彦君		

説明のため出席した者

管理者	新井利明君	副管理者	松浦幸雄君
病院長	鈴木忠君	病院長補佐	石崎政利君
副院長	塚田義人君	附属外来センター長	清水透君
介護老人保健施設	田中壯侖君	経営管理部長	坂本和彦君
看護部長	五十嵐克子君	薬剤部長	田村昌行君
参事	内田雅之君	安全管理室長	吉田賢治君
総務課長	島崎泰君	用度施設課長	松原久雄君
医事情報課長	松田裕一君	地域連携課長	土屋和子君
病院機能整備室長	黒澤美尚君	外来センター一括	植村均君
しらせぎ管理課長	三浦真二君		

開会のあいさつ

議長（青柳正敏君） 皆さん、こんにちは。

本日、平成23年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして開会できますことを、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今期定例会に提案されますものは、平成23年度病院事業会計予算他6案件でございます。慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことに不慣れな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力を切にお願い申し上げます。まことに簡単でございますが、開会のあいさつといたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いたします。

開会及び開議

午後1時29分開会

議長（青柳正敏君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成23年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

第1 会期の決定

議長（青柳正敏君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長（青柳正敏君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において指名いたします。2番、渡辺徳治君、16番、小須田一美君を指名いたします。

第3 管理者発言

議長（青柳正敏君） 日程第3、管理者発言であります。

管理者。

管理者（新井利明君） 本日ここに、平成23年第1回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、感謝申し上げます。

さて、日本経済は景気回復基調とのことでありますが、まだまだ、それが実感できない状況であります。病院経営に関しましても、昨年の診療報酬の引き上げ等により、わずかながら明るい兆しが差し込んできた感じがうかがえますが、耳鼻科をはじめいくつかの診療科で常勤医が不在または不足していることなど、依然として厳しい状況が続いております。引き続き医療環境の整備、医療体制の充実に努め、地域住民の健康の維持、回復、増進に寄与し、その使命を果たしてまいりたいと考えております。

議員各位には深いご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。次第であります。

さて、本日の案件は、組合各事業の平成23年度予算他6案件の審議をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

第4 報告第1号

議長（青柳正敏君） 日程第4、報告第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

人事院は、平成22年度の国家公務員給与について、厳しい経済情勢と民間給与との格差を解消するため、昨年8月、国会及び内閣に対し給与改定の勧告を行い、これに基づき、一般職の職員の給与に関する法律が昨年11月末に改正されました。また、当組合を構成する2市1町1村においても、国や県と同様の措置を行いました。

このため、当組合におきましても同様の措置をとるべく、平成22年12月期の期末・勤勉手当の支給月数を引き下げることを主な内容とする、多野藤岡医療事務市町村組合職員の給与に関する条例等の一部改正を11月29日付で専決処分させていただいたものです。本来であれば11月中に議会を開催すべきところでありましたが、国や県及び構成市町村議会の議決が11月末ということもあり、日程の関係上やむなく専決処分させていただいたものであります。

以上、簡単であります、説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり可決されました。

第5 議案第1号

議長（青柳正敏君） 日程第5、議案第1号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 議案第1号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本条例は、職員の勤務実績がよくない場合や心身の故障のため、その職務の遂行に支障がある場合、職員を休職等する際の分限処分に関する手続等について規定しております。

今回の改正は、国に準じて新たに休職の事由を追加するものでございます。

内容につきましては、第1条の2として、法第28条第2項各号に規定する場合のほか、職員が水難、火災その他の災害により、生死不明又は所在不明となった場合には、職員を休職とすることができるとする事項を追加するものでございます。

次に、第4条第2項につきましては、現行給与条例に休職中の給与の取り扱い規定があるため、文言の整理を行うものであります。

また、施行日につきましては、公布の日からとするものであります。

以上、簡単であります、提案説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

第6 議案第2号

議長（青柳正敏君） 日程第6、議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の改正は2点でございます。

第1点目は、さきに議決いただきました議案第1号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正に伴い、本条例に休職中の給与の取り扱い規定があることから、文言の整理を行うものです。

2点目は、本組合の構成市町村であります藤岡市において、本年4月から職制を見直し、権限と責任の重さに応じた給与体系を確立するため、行政職給料表の現行7級制から8級制への給与条例改正が行われました。

現在、本組合職員の給料表は、職種別に医療職（一）、医療職（二）、医療職（三）、行政職の4種類があり、この内行政職の給料表につきましては、構成市であります藤岡市の職員の給料表に準じて運用させていただいており、さきに申し上げました藤岡市の給与条例の改正と同様の改正をお願いするものでございます。

具体的な内容についてご説明申し上げます。

第4条の2につきましては、退職者の復職時の号給調整を定めていますが、分限条例の改正により新たに対象となった職員を追加するものであり、第18条は、その職員の退職中の給与の取り扱い規定を第5項として追加するとともに、その他は文言の整理でございます。

次に、別表第1の改正についてであります。行政職給料表の改正であります。現行の行政職給料表は、職務の級が1級から7級まで設けられておりますが、これを職務の責任の度合いに基づき、主事は1級、主任は2級、主査は3級、主幹、グループリーダーは4級、課長補佐は5級、課長は6級、参事は7級、部長は8級と、藤岡市の給料表に準じた形での8級制に改めるものでございます。

また、施行日につきましては、平成23年4月1日からとするものであります。

以上、簡単であります。提案説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の給与に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

第7 議案第3号

議長（青柳正敏君） 日程第7、議案第3号、多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 議案第3号、多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本条例改正は、救急診療を除いた診療時間内に紹介状を持たないで診療を受けた初診の患者様に対し、自己負担していただく保険外併用療養費の額を定めるものでございます。

保険外併用療養費とは、平成18年の健康保険法の改正により、初期の診療は医院、診療所で、高度・専門医療は病院で行うことを目的として、200床以上の病院での救急診療を除いた初診に対して、他の医療機関の医師の紹介状がない場合には、患者様に自己負担をしていただくことが定められました。

内容につきましては、第2条第1項第2号として、初診に係る保険外併用療養費1,500円を追加し、改正後の同項第3号につきましては、制度改正に伴い字句の整理を行うとともに、第2号の追加に伴う号の条ずれの改正であります。

また、施行期日については、公布の日からとするものであります。

以上、簡単であります。提案説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第3号、多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

第8 議案第4号

議長（青柳正敏君） 日程第8、議案第4号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第4号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

一 昨年の政権交代により、医療界を取り巻く環境が見直され始め、平成22年4月の診療報酬改定は10年ぶりのプラス改定となり、病院の経営にわずかですがプラスの影響が見えております。

今回の補正は、第3条の収益的収入及び支出の収益で、病院事業は診療報酬改定の影響を受け、診療単価の増による入院収益の増額を計上し、附属外来センターでは、患者数の増加による外来収益の増額を計上するものであります。

支出は、病院事業で給与費、材料費、経費の減額を計上し、附属外来センター事業では、給与費、研究研修費で減額となるものの、材料費、経費などは増額の計上をするものでございます。

病院事業は、収益の増額、費用の減額を計上し、外来センターは、収益、費用ともに増額ですが、収益増が費用増を上回り、3施設の合計の収支は、既決予算より2億1,180万円改善され、3億4,447万円の赤字を見込むものでございます。

以上、まことに簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3条で示しておりますとおり、収入につきましては、第1款病院事業収益で8,860万円の増額補正であります。

第1項医業収益で、当初予算額に対し1.2%、8,200万円の増額補正。主な内容といたしまして、医業収益の入院収益で、当初予算で想定した入院患者数に比べて1日平均5人、延べで1,802人の減少が想定されますが、包括医療や在院日数短縮に伴う診療単価の上昇により、1億2,000万円を増額するものであります。外来収益では、救急患者数の減少により2,800万円の減額、その他医業収益では、室料差額収益の減額をするものであります。

第2項医業外収益では、当初予算額に対し2.9%、660万円の増額補正であります。主な内容といたしまして、子ども手当支給額確定に伴う他会計負担金1,040万円の減額補正、補助金の増加により2,100万円の増額補正、その他医業外収益で400万円の減額補正でございます。

第2款附属外来センター事業収益で、4,930万円の増額補正です。

第1項医業収益で、当初予算額に対し2.9%、6,000万円の増額であ

ります。内容としまして、医業収益の外来収益で、当初予算で想定した外来患者数に比べて1日平均13人、延べで3,159人の増加が想定され、5,000万円の増額、その他医業収益で健診部門での件数増により1,000万円の増額であります。

第2項医業外収益では、当初予算に対し10.8%、1,070万円の減額補正であります。主な内容としまして、その他医業外収益で、臨床試験収益の減少によるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款病院事業費用、第1項医業費用で、当初予算額に対し1.3%、9,400万円の減額補正であります。その主な内容といたしまして、給与費では5,800万円の減額、材料費では2,400万円の減額、経費で1,200万円の減額補正であります。

第2款附属外来センター事業費用では、2,010万円の増額補正であります。

第1項医業費用で、当初予算額に対し0.7%、1,400万円の増額補正。その主な内容は、給与費で3,000万円の減額、材料費は、外来患者数の増加に伴い3,500万円の増額、経費で、医療機器の修理の増加などにより1,000万円の増額補正であります。

第2項医業外費用で、200万円の増額補正。

第3項特別損失で、薬品の在庫金額の訂正等による410万円の増額補正でございます。

以上、簡単でございますが、詳細説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第4号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第3号）について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

第9 議案第5号

議長（青柳正敏君） 日程第9、議案第5号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第5号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

病院を取り巻く環境は、平成22年に診療報酬でのプラス改定が行われたものの、新臨床研修医制度による医師不足が続き、当院でも昨年11月より小児科医が1名減員となり、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、医療環境や医療提供体制の維持が課題となっております。

依然として厳しい状況が続く中、地域医療の拠点病院としての役割を担いながら、地域住民の皆様に安全・安心な医療サービスを継続的に提供できるよう、平成23年度予算を編成したものでございます。

第3条の収益的収入及び支出は、3施設合計で、収入は93億6,887万円、支出は97億1,685万円となり、ここ数年縮小はされておりますが、3億4,797万円の赤字の予算を計上するものでございます。

次に、第4条では、建設改良費として、病院事業で、MRI等の医療機器や電子カルテの整備に要する経費として3億6,750万円を計上しております。附属外来センターは、医療機器の更新として1,000万円を計上しております。

以下、第5条から第8条までは、所要の額を計上させていただきました。

以上、まことに簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 詳細についてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量についてでございますが、公立藤岡総合病院における入院は、病床数391床、稼働率79%を想定し、1日平均入院患者数310人、年間延べ患者数11万3,460人、外来では救急患者と透析患者を合わせて1日平均患者数96人、年間延べ患者数3万5,136人を予定するものでございます。附属外来センターでは、稼働日数244日で、1日平

均患者数750人、年間延べ患者数18万3,000人を予定するものがございます。訪問看護事業では、年間延べ利用者数7,620人を予定するものがございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額であります。

第1款病院事業収益では71億1,032万6,000円、内訳として、医業収益が68億7,829万3,000円、医業外収益2億3,152万3,000円、特別利益51万円であります。

第2款附属外来センター事業収益は21億9,327万2,000円、その内訳として、医業収益が21億1,515万円、医業外収益7,810万7,000円、特別利益1万5,000円であります。

第3款訪問看護事業収益は6,527万5,000円で、その内訳は、事業収益6,477万5,000円、事業外収益50万円であります。

次に、支出について申し上げます。

第1款病院事業費用は74億880万円で、その内訳は、第1項医業費用72億1,030万2,000円、第2項医業外費用1億9,299万6,000円、第3項特別損失500万2,000円、第4項予備費50万円であります。

主なものとして、医業費用では、給与費が医業費用の56.4%、40億6,807万2,000円、材料費が23.8%、17億1,680万円、経費で13.9%、9億9,970万円を占めております。

第2款附属外来センター事業費用では22億5,538万1,000円で、その内訳は、第1項医業費用21億1,748万2,000円、第2項医業外費用1億3,689万8,000円、第3項特別損失50万1,000円、第4項予備費50万円であります。

主なものとして、給与費が医業費用の35.3%、7億5,820万2,000円、材料費が25.4%、5億3,810万円、経費で29.0%、6億1,435万円を占めております。

第3款訪問看護事業費用は5,266万5,000円で、その内訳は、第1項事業費用5,244万3,000円、第2項事業外費用12万2,000円、第3項予備費10万円であります。

主なものとして、給与費が事業費用の82.5%を占めております。

第4条は、資本的収入及び支出でございます。

第1款公立藤岡総合病院では、資本的収入4億8,081万5,000円で、その内訳は、企業債償還元金分の他会計負担金3億3,081万5,000円、地域再生基金補助金1億5,000万円あります。資本的支出は9億4,775万8,000円で、その内訳は、建設改良費3億6,750万円、企業債償還元金5億8,025万8,000円あります。

第2款附属外来センターでは、資本的収入1億2,997万円で、企業債償還元金分の他会計負担金であります。資本的支出は、建設改良費1,000万円、企業債償還金2億206万円であります。

平成23年度病院事業会計の収支につきましては、病院事業では2億9,847万4,000円の赤字予算、附属外来センター事業では6,210万9,000円の赤字予算、訪問看護事業で1,261万円の黒字予算となり、病院事業合わせて3億4,797万3,000円の純損失を計上しております。

依然として経営環境は非常に厳しい状況ですが、地域住民の皆様信頼される医療を安定して供給するため、職員一丸となり、医療の質の向上とともに経営改善に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単ですが、詳細説明とさせていただきます。

なお、赤字予算調整に伴い、お手元に配付してございます経営改善計画につきまして医事情報課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（青柳正敏君） 医事情報課長。

医事情報課長（松田裕一君） それでは、お手元に配付しております経営改善計画について説明させていただきます。

まず、現状についてですが、当院は、地域の基幹的な公立医療機関として地域医療サービスの提供に重要な役割を果たしておりますが、継続的な赤字状況、常勤医不在の診療科が存在するなど、医師不足により経営環境や医療供給体制は厳しい状況となっております。

このような中、平成15年度以降、継続してアウトソーシングの推進や業務の見直しによる固定費の削減を行い、平成22年度は診療材料契約見直しを行い、材料費の抑制に努めてまいりました。

収入面では、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院等の取得により、病院機能の向上に努め、患者サービスの向上を図ってまいりました。

今後の取り組みですが、23年度の取り組みといたしまして、1番目として、患者サービスの向上では、電子カルテなどの診療支援システムを導入し、診療データの共有化による診療の迅速化、受け付け、会計など事務の効率化を図っていきます。また、地域連携パスの活用により、かかりつけ医との連携の強化を目指していきます。

2番目として、経営基盤の確立のため、効率的な病床利用により患者さんの確保を図り、費用では、材料費の標準化、在庫量の見直しにより費用の抑制に努めていきます。

3番目として、認定看護師の養成など職員の質の向上に努め、地域の基幹病院としての役割を果たしていきます。

また最後に、4番目ですが、平成20年度に策定いたしました公立病院改革

プラン、病院機能再整備基本計画をもとに、効率的運用のできる病院再整備の実現に向けた検討を進めていきます。

以上、まことに簡単ではありますが、23年度経営改善計画の説明とさせていただきます。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。7番、佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） 何点か質問させていただきますけれども、まず、4条のところの、今、管理者のほうから建設改良費の部分で簡単な説明があったんですけども、この辺、もう一度詳しく説明をしていただきたいのと、あわせて、その建設改良費の部分で、今後、来年度、23年度は無理としても、24年度にはこういうものやっけていくんだとか、こういう医療機械を購入するんだとか、あるいは建物そのもののこういう部分を補修するんだとか、その辺、皆さんの側でいろいろ計画して予定があるんだとすれば、その点についても説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、職員給与費のところ、大分、22年度の補正のところの数字と違って、8,200万円ほど人件費の部分が増えているんですけども、この部分は何をもってこういう数字になったのか、それなりの根拠があるんだとすれば、その根拠を説明していただきたいというふうに思います。

それから、一般会計の負担金、それぞれの市町村がこの病院に対して負担をしてくれているんですけども、一応、幾つかの繰り出し基準を適用して負担をしてくれているんだと思うんですけども、以前、管理者のほうの、管理者というんですかね、この辺についてももう、少し見直しするときに来ているんじゃないか、あるいは病院の病院機能再整備ワーキンググループの中では、いわゆるこの病院は市町村の負担が少ない中でよくやっているほうの病院だというふうな発言もあるんですけども、見直さなければというふうなことも管理者のほうがおっしゃっているので、この辺は見直したんでしょうか。22年度と全く変わらない根拠でやっているのか、その辺についても説明をしていただきたいと思います。

それから、企業債の償還金、まだ100億を超えるような、いわゆる借入金が残っている中で、これは、資料をもらえばいいんでしょうけれども、向こう5年間ぐらい、どのぐらいの数字になってくるんでしょうかね、償還額は。その辺についても、資料があればお答えをいただきたいと思います。

それから、この病院については、私、市議会のほうでも12月議会で一般質問をさせていただきました。いわゆる藤岡市にとって最重要課題なんだと、私はそういう認識をしているんですけども、管理者はどうですかと言ったら、市長さんのほうも、私もそういう認識だと。さあ、その再統合云々という部分で

も、これ統合しなければならぬということにはわかっているんだけど、幾つかの越えなきゃならぬハードルがあるということなんです。

大まかに言ってそういうことなんですけれども、そろそろ実施計画をつくるとかいろんなことの中でやっていかないと、間に合わなくなるというか、違うハードルがそこに出てきちゃうんじゃないかというふうな危機感を私は持っているんですけれども、そういったことの中で、管理者として、この23年度の当初予算に対して、この辺のことを含めて、何か統合に向けての指示をなさいましたか。指示したんだとすれば、それはどの部分にどういうふうな形で予算として反映されているのかいないのか。いるんだとすれば、ここが管理者のほうから指摘があって、この部分をきちんと皆さんのほうが精査をして、ここにこういう形で予算に反映するんだというものがあれば、説明をしていただきたいと思います。

議長（青柳正敏君） 医事情報課長。

医事情報課長（松田裕一君） それでは、資本的収入及び支出の関係でお答え申し上げます。

まず、収入のほうですが、入院棟の収入は4億8,081万円、他会計負担金が3億3,081万円、それから地域再生基金の補助金として1億5,000万円でございます。支出に関しまして、建設改良費ですが、まずMRIの導入、これで1億5,750万、それから電子カルテ1億6,000万、それから医療機器として5,000万、合計、建設改良費で3億6,750万円となっております。企業債償還では、元金分で5億8,026万円を支出いたします。

外来センターのほうですが、こちらは収入のほうで、他会計負担金で1億2,997万円、それから支出のほうで、企業債の償還として2億206万円、建設改良費が医療機械として1,000万円でございます。

それから、今後の予定ですが、大型医療機器ということで、平成24年度に外来センターのCTの導入、それから26年度にやはり同じく外来センターのMRIの導入を計画しております。

以上です。

議長（青柳正敏君） 総務課長。

総務課長（島崎泰君） 2点目の給与費の増の理由の関係でございますが、主に看護師の職員の増を見込んでございます。近年、毎年20名を枠に採用を予定しておりますが、実質採用できておるのが、14名ぐらいの採用でございます。そうした中で、平成22年度補正予算で給与費8,800万円減額をさせていただいております。

このため、平成23年度の当初予算につきましては、採用を例年どおり20名で予定しておりますが、現在の人数からいきますと8名増ということになっ

でございます。また、新たに診療技術部、リハビリ室で理学療法士を2名採用する予定でございます。また、今のところ医師について1名増員ということで予定をされております。そちらのほうの人員を見込んだ中で、8,200万という形で計算をさせていただきました。

議長（青柳正敏君） 医事情報課長。

医事情報課長（松田裕一君） 先ほどの追加でお答えさせていただきます。

まず、企業債の市町村負担金の関係ですが、元金、利息等を合わせまして、22年度には5億890万円、23年度が、市町村の元利のお願いする負担金の額が5億7,280万円ほどになっております。

今後5年間ということですが、現在の負担金の関係でいきますと、24年度5億9,900万円ということで、これがピークになっておりまして、25年、それから26年度は5億4,000万円台、27年が4億6,300万円ということで、24、25、26年、この辺が一番大きなピークとなっております。

もう1点、繰り出し基準のほうの見直しですが、繰り出し基準につきましては、22年度に子ども手当の分を繰り出し基準として市町村分はお願いをいたしました。23年度以降につきましても、また子ども手当を含めた額で負担金のほうをお願いしております。

以上です。

議長（青柳正敏君） 病院機能再整備室長。

病院機能再整備室長（黒澤美尚君） お答えいたします。

病院機能再整備についてですが、病院の方向性につきましては、平成19年度に設置しました構成市町村職員を交えたワーキンググループ、そして平成20年度に設置しました病院職員による検討会議、この両面から検討をした結果、やはりこの外来分離による非効率を解消して経営の健全化を図るためには、再統合が必要であるという結論になりました。それをもとに、現在、具体的にどのような病院づくりにしていけばいいのかということは検討しておりますが、まだまだ結論には至っておりません。

また、移転した後の跡地利用についても、非常に悩ましい問題がありますので、現在検討段階であります。特に財源の確保というものが、非常にウエートが高いものですから、そういった面と、そして藤岡市のまちづくりの観点からも検討していかなければなりませんので、管理者の指示のもと、構成市町村、特に藤岡市と十分な協議を行っていくために、現在勉強会を行っております。

また、調査費としましては、それらの意思形成がなされた場合についての段階でありますけれども、調査委託費として計上させてもらっております。

以上です。

議長（青柳正敏君） 佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） その建設改良費については、医療機械は今後も予定しているんだと、これはこれで、ある意味ではやむを得ないですよ。できるだけその先端の医療機械を用意して、いい医療を提供してもらわなければならないということなんですけれども、答えてくれなかったんだけれども、建物の部分については、ありませんね、じゃ、予定しているものは。入院病棟のほうで、どこかの部分を直すとか何かするというふうな大きなものはないというふうに理解してよろしいんですね。答弁をしてくれなかったんだから、24年に外来センターのCT、26年に外来のMRIということなんですから、それはその医療機械も含めて予定しているものがあればと言ったんだから、そういうふうに理解しますけれども、よろしいですね。あるんだしたらきちんと言ってくださいね。何か今、その辺でございましてやっているけれども。

職員の給与の関係については、看護師さんを初めとする医療スタッフの増員が大きなウエートを占めるということですから、これはわかりました。藤岡市のほうでは行政職が7級から8級にするということに対して、直近上位に全部位置づけていくから、間違いなく給与は、藤岡市の職員はおおむね2,000万円の増加なんだというお話がありましたから、ただ、ここは病院の行政職のみということですから、その辺のこともあったので確認をさせていただいたんですけれども、まあいずれにしても、行政職の方は給料が増えるんでしょうから、経営管理部長さんがおっしゃったように、権限と責任、その辺をよくご理解をさせていただいて、やっていただければというふうに思いますけれども。

それから、今、繰り出し基準の関係については、子ども手当云々という話なんですけれども、これは、その公務員に対する子ども手当の制度や何かを考えると、こんなのは病院に出すのが当たり前で、見直したことで何でもないと思うんだけれども、この辺についてはどうに考えているんですか。いや、その藤岡市のほうがもらって出さないよって、出さなくていいんだって。じゃ、出すときには、恩着せがましく出してやるんだということになっちゃうんだけれども、全くこんなことは、当然、藤岡市が国のほうから負担してもらっているんだから、病院に負担をするのは当たり前の話なんだけれども、これは見直しても何でもないというふうに私は考えるんですけれども、なぜこれが見直しなのか。見直しした結果、子ども手当の分をこちらへ出すのか。それは出して当たり前の話だと思っているんですけれども、なぜそういうことになるんでしょうか。これを繰り出し基準を見直して、子ども手当をこちらの病院に負担するということが、本来決まっている繰り出し基準と何の関係があるのかちょっとわかりかねるので、そのことについてもいま一度よくわかりやすく説明していただけないか。

それから、企業債の償還金については、ここ数年がピークなんだと。これか

ら、さっきの4条のところの予算をどの程度投下していくかで、少し、若干変わるんでしょうけれども、いずれにしてもピークを超えるんだと思うんですね、私は。だからこの辺のことをよく考えていただいて、その統合に向けて実質的に動き出さなければならないというふうに思っているんで、その辺のことをよく皆さん頭へ入れておいてください。

それと、その統合に向けて云々というところで市長さんが答えてくれるのかと思ったら、病院機能再整備ワーキンググループのところではこうだという話なんですね。管理者のほうの指示に基づいてということなんですけれども、私は12月議会で、藤岡市議会で、いわゆる管理者じゃなくて藤岡市長さんに質問した。そうしたら、答えは、病院が跡地利用その他、その辺の計画が出てこなければ、私のほうは判断しないというふうな趣旨のことも言っているんです。だから私は、そうじゃなくて、これは市長さんが判断しなきゃ、病院の職員の皆さんで決断できないでしょう。議事録を読んでもらえばわかると思います。

だからそういう意味で、やっぱり管理者である、また市長である責任ある方が先頭に立って采配を振らないと、この大きな問題といたしますか、藤岡市の課題は解決できないと思っているんですね、私。

そういう意味で市長さんのほうが、管理者のほうが、積極的にこの問題に関与していただいて、指示をしていただいて、やっていただけるのが一番いいんだと思うんですけれども、改めて管理者に伺いますけれども、陣頭指揮をとって、この問題の解決に向けてやっていただける意思があるでしょうか。

議長（青柳正敏君） 病院機能再整備室長。

病院機能再整備室長（黒澤美尚君） お答えいたします。

先ほど議員さんのご質問の中で、建設改良の予定があるかないかということでしたが、当初予算、平成23年度予算には組み込まれておりませんが、現在、外来センターで外来化学療法という医療、治療をしております。近年増加しているがん患者さんのその後の手術後の化学療法ということで行っておりますが、非常に患者さんが増えておまして、また、その外来化学療法室が非常に手狭、また環境も余りよくありません。長時間点滴治療をされるわけですので、それについて患者さんの環境整備ということで、外来化学療法室の増改築の改修事業を平成23年度に検討いたしまして、それが具現化されるようであれば平成24年度に実施するという、今現在の予定であります。

以上です。

議長（青柳正敏君） 医事情報課長。

医事情報課長（松田裕一君） 先ほどの子ども手当ということですが、平成22年度から繰り出し基準の中に、地方公営企業職員に係る児童手当及び子ども手当に要

する経費ということで、新たに繰り出しの基準が設けられました。これについて、市町村と協議の上、これに要する経費について、市町村のほうから繰り出しをお願いしたという経緯でございます。

議長（青柳正敏君） 管理者。

管理者（新井利明君） 今、統合の問題についてのご質問がありましたけれども、まずその前に、繰り出しの問題につきましても、新年度が始まった段階で検討してもらおうと、そういう会議を持ってもらおうということで指示してございます。

それと統合の問題については、ちょっと今、議員さんのご指摘の中に、12月市議会のほうで私が申し上げたのは、病院のほうでその跡地利用を決めてくれと言っていることは、私はございません。やはり私のほうで、その跡地については市が買い上げて、そしてその利用を市がしていくというふうに考えておりますので、市としてこの跡地利用について納得できるものが出てこない、それと償還について、ある意味では、上位機関、国等々が検討してもらえるようなそういうものがない限り、なかなかそこは難しいというふうには申し上げましたけれども、病院のスタッフにそこを任せるつもりはありません。市としてその跡地利用をしっかりと検討していく、そのつもりでおります。

議長（青柳正敏君） 暫時休憩します。

（午後2時25分休憩）

（午後2時26分再開）

議長（青柳正敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 現在、繰り出し基準で構成市町村からいただいているのは、小児、救急、周産期の予算と、それとあと建設改良ですね、医療機械を買ったりとか、そういうものに補っていただいているんですね。じゃ、決まりはどうかということ、例えば職員の研修だとかさまざまな項目があるんですね、制度的には。ただ、どこの市町村でもそうなんですけれども、全部繰り出し基準に定められているやつを計算して出しているところというのはほとんどなくて、群馬県の中でも、市町村の財務だとか市町村の判断、病院との関係の中で負担をしていただいているというのが現状です。

当院につきましては、小児、周産、救急につきましては、毎年同じ額をもらっているということではないんですね。患者さんが来て収入が上がれば、そのかかっている費用よりも収入が上がればもらわなくてもいいわけだし、赤字だからその分を負担してくださいというような形でもらっていますので、そういった意味では、いつも動く数字なんですね。ただ、建設改良については一定ですね。建設改良というのは、医療機械も含めてなんなんですけれども、それは一定であると。それは、佐藤議員さんが先ほども言われたように、来年は、23年

度ですか、23、24、25年で非常にピークを迎えてくると。そういうことも踏まえて、ピークが下がった時点にまた新たな合理的な計画を立てたらどうかという、そういうご指摘なんだと思うんです。

そして、去年に比べて今年から、結論を申しますと、構成市町村からの負担は増えております。子ども手当の負担が、一口に言うと3,000万円から2,100万円ぐらいだと思うんですけれども、ちょっと詳しい数字を覚えておりませんが、約3,000万ぐらいだったと思うんですけれども、そのお金を超える部分を、ことしについては藤岡市さんを初めとした構成市町村でご負担をいただいております、それについては、またさらに、来年も一定の計算方式で今までのルールでいったとしても、金額は増えるというような状況があるので、先ほど市長からも話がありましたけれども、財政のほうに多分指示をされたんだと思うんですけれども、新年度明けまして市の人事異動が終わって、財政当局と当院への繰り出しについての協議を進めましょうと、どういうルールでこれからやっていくかということについて話し合いをしましょうということでお話し合いはしております。

ただ、決まりどおりすべていただければ一番それはいいと思うんですけれども、病院を支えてくれている構成市町村の財政の問題もありますし、病院がだっ子のように赤字だからというふうなわけにいかないということですね。

それと、今、経営的には、外来と入院が分離した9年前ですかね、平成14年当初から何年か苦しいときがありましたけれども、ある程度上向きになってきたと。特に平成22年4月の診療報酬の改定で、ある程度病院も自立的に活動ができる状況が担保されてきたということもございまして、市町村と喧々諤々の議論をしながらというようなことではなくて、これからの負担のありようについて議論していこうというような状況で今進めております。

以上です。

議長（青柳正敏君） 佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） 繰り出し基準の関係は、私は理解しているんです。でも、私が言ったのは、この病院は、10何項目ある繰り出し基準の中で、まず建設改良費の元利償還に対してだとか幾つか取り決めはしているんですよ。取り決めはしているんだけど、この病院は、他の病院、どこの病院という具体的にわかりませんが、皆さんの側の中でそういう意見が出て、皆さんの側の中で、この病院はよその病院と比べると、構成する市町村からのいろんな負担が少ない中でよくやっているほうの病院なんだ。

だから私は、確かに、じゃ、赤字云々という部分もあるんですけれども、それは当然、資金がなくなれば何らかの形で構成する市町村が資金を提供しなきゃならないんだし、じゃ、利益が出ればいいのかということじゃなくて、次の

やるべきことがあるわけだ。じゃ、そのためには、本当に適正な繰り出し基準、何と何と何を適用することが公立病院にとって正しい選択なんだろうということ、そういう意味の検討をしてくれて、その根拠に基づいて出していかなかったらおかしいでしょうということなんです。子ども手当もそうなんです。こんなの本来はあたり前なんだと、出すのが。出すとか出さないとかという問題じゃない。

それと、今、市長さんに、初めて私は耳にしました。今まで私、随分この統合のことではいろんなところでいろんな形で質問していますけれども、藤岡市が買い上げるんだと、病院の土地を。それは今まで一度も聞いたことなかったですね。恐らくここに藤岡市の議員さんがたくさんいるけれども。どういうふうに売却するんだとか、じゃ、その一括償還に対してどういうふうに国と詰めるのか、その辺のハードル、この辺を病院がきちんと決めなければ、私のほうは市民にそんなことを言えませんかとはっきり言っているんです。でも、今、初めて、これは一歩前進なのかよくわかりませんが、いずれにしても、病院の跡地は藤岡市が買い上げるんだと。

それは、手法はどうでもいいですよ。どうでもいいという言い方は非常に失礼な言い方かもしれませんが、何が大事なのかということをよく精査していただいて、必要なら市民にも投げかけなかったらおかしいでしょう。大きな議論を経た後に2つにしたんです。それをまた再統合しましょうというからには、これは市民にきちんとした説明と市民の意見も聞くべきだって、私はずっと前から言っているじゃないですか。

でも市長さんは、その結論が出るまでは市民に発表はしません、ついこの間おっしゃったばかりなんです。でも、中身を聞いてみると、市が買い上げて、いずれにしても、統合に向けて動き出すんだという理解でよろしいんでしょうか、もう一度聞きます。

それと、そのさっきの繰り出し基準の関係、内部留保資金が、補正予算でいくと26億、一括償還で、これから、じゃ、何年か先までどのくらい積み上がるんだとか、各市町村の負担がどうに変化していくんだとか、そういうことも含めて、きちんとした計画を立てていかないと間に合わないでしょうと私は言っているんですよ。言っているじゃないですか、医者に嫌われる病院なんだ、嫌われている病院なんだ。だから、今、経営が少し上向きなときにきちんとしないと手おくれになりますよと。皆さんの側が言っているんでしょう、私もそのとおりだと思いますよ。

したがって、市長さんが陣頭指揮をとってもらわないと困る。再度、そのことに対して、やっていただけるのか、もう3回目でこれが終わりですから、そのことを質問して質問を終わります。

議長（青柳正敏君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） まず、きちんとした計画と、将来に対する負担等も含めたきちんとした計画ということで、今、私も話を聞いていて私も反省しているんですけども、管理者が判断できるような材料が、じゃ、今まで病院が納得できるような計画をお示しして、素案をつくってお示しして、判断を仰いだかという、なかなかそういうところまで至っていないというのが今の現状なんです。力不足ということを非常に反省していますけれども、ある程度ご判断いただけるような材料を、跡地利用、医療の再編も含めて、その判断ができるような材料をこれから、先ほど再整備室長も答えていましたけれども、早急に策定して、藤岡市なり構成市町村のご判断を仰げるような計画にまとめてまいりたいと思います。今ご指摘いただいたことにつきましては、真摯にこれからも取り組んでまいりたいというふうに思います。

それと、これはちょっと言いわけっぽくなりますが、診療報酬の改定が、来年はありません。平成23年度はありませんが、平成24年度はどうかという、またこれによって非常に影響を受けます。ですから、なかなか計画どおりにいかないというのが現実で、よくご存知だと思うんですけども、言いわけがましくなってしまうんですが、そういう状況の中でも、やっぱりある程度のベクトルはどちらのほうに向いているんだということをお示ししながら計画を立てて、構成市町村の首長さんの理解を求めてまいりたいと思います。

議長（青柳正敏君） 管理者。

管理者（新井利明君） 先ほどちょっと、市が買い上げるという言葉を使ってしまいましたけれども、実際に今、私のほうで病院の職員、また市の職員に、これは市が買うよということも言ったことはありません。それはどういうことかという、今、組合名義のその入院棟のほうの施設でございますので、あれを統合して、じゃ、どちらに統合するか、どういうことを考えていくのかという、その結論すらまだ出ていないのが現状でございます。その場合に、もし組合として処分ができるならば、組合として処分するんです。しかし、もし入院棟がこちらのほうに統合になったときには、あれだけの町なかの施設でございますので、当然、逆に藤岡市としてどういう活用ができるのか、そのこともしっかりと検討していかなきゃいけないというふうに思っております。

ですから、今後、市の中でも、また病院と各市町村の職員の中でも、この統合のあり方、また跡地利用、この問題について真剣に検討していこうということで指示はしております。しかし、今、どういう方向でどういうふうに処理していくのかという方向は、決定はしておりませんという意味で、先ほど申し上げました。

議長（青柳正敏君） 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

議長(青柳正敏君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(青柳正敏君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(青柳正敏君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第5号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(青柳正敏君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

第10 議案第6号

議長(青柳正敏君) 日程第10、議案第6号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第6号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

第2条の業務予定量につきましては、当年度における業務の予定量を定めるものでございまして、入所、通所の利用者数を予定するものでございます。

次に、第3条については、収入の第1款施設運営事業収益の予定額を4億9,025万2,000円、支出の第1款施設運営事業費用の予定額を5億1,670万2,000円と定めるものでございます。

以下、第4条から第6条までにつきましては、所要の額を計上させていただきました。

介護老人保健施設事業の運営は非常に厳しい状況であります。地域の中心的介護施設としての良質で効率的な介護サービスの提供に努めていきたいと思っております。

以上、まことに簡単でございますが、提案説明とさせていただきます。

慎重ご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては管理課長より説明させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長(青柳正敏君) しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長（三浦真二君） 詳細についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量ですが、年間延べ療養者数については、入所者2万7,816人で、1日当たり76人、通所については年間1万996人で、1日当たり36人の利用者数とさせていただくものです。

第3条の収益的収入及び支出で、施設運営事業収益は4億9,025万2,000円、内訳として、事業収益4億8,923万2,000円、事業外収益101万円、特別利益1万円であります。

次に、支出については、第1款施設運営事業費用において5億1,670万2,000円で、内訳は、事業費用4億9,482万4,000円、事業外費用2,167万5,000円、特別損失3,000円、予備費20万円であります。

第4条資本的収入及び支出では、資本的収入はなく、資本的支出として企業債償還金3,955万1,000円とさせていただくものです。

平成23年度事業収支といたしまして、2,645万円の純損失を計上しております。

非常に厳しい経営環境ですが、利用者に良質な介護サービスを提供して、経営改善と介護サービスの向上を図りたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。

なお、赤字予算調整に伴い、お手元に配付してございます経営改善計画につきまして説明させていただきます。

少子・高齢化に伴い、当施設の使命と役割は非常に大きく、利用者のニーズに沿った質の高い介護を提供していかなくてはなりません。

施設運営上の問題点は、給与費の比率が高く、建設時の投資に伴う元利償還金の返済が経営上大きな負担になっております。平成21年4月に介護報酬約3%の引き上げが実施されましたが、十分な額ではなく、厳しい状況が続いております。

現状の取り組みとしましては、祭日はもとより、土曜日の通所リハビリを行い、利用者のニーズと確保に努めております。

今後は、空床時の利用で短期入所を積極的に受け入れ、効率のよい入所管理を行ってまいります。

しかしながら、内部留保資金が平成24年度に不足になることが予想され、より一層の改善を図るため、施設そのものの運営形態を検討していきます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。質疑はありますか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第6号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

字句の整理の件

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

議長（青柳正敏君） この際、管理者より発言を求められていますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 平成23年第1回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上、ご決定いただきまして、心より感謝を申し上げます。

今後も地域医療機関との連携をさらに推進するとともに、病院の健全経営により一層の努力をまいりますので、ご支援を賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、お体に十分ご自愛いただきまして、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございます。

閉会

議長（青柳正敏君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

議事運営に当たりまして絶大なるご協力を賜り、無事議長職を努めることができましたことを感謝申し上げます。

これにて、平成23年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦勞さまでした。

午後2時47分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 青 柳 正 敏

署名議員 渡 辺 徳 治

署名議員 小須田 一 美